



# 議会だより



ハスの花はレンゲ（蓮華）と呼ばれ、夏の季語。  
蜂の巣状の花たぐに果実が実ることからハチス→ハスという名になったといわれている。  
根の部分は食用にされ、蓮の根、すなわち蓮根（レンコン）と呼ばれる。

## 目次

### Contents.

- |                |           |
|----------------|-----------|
| 1. 6月定例会提出議案   | 2～3 page  |
| 2. 委員会の活動      | 4～6 page  |
| 3. 一般質問        | 7～10 page |
| 4. 第2回臨時会・議員活動 | 11 page   |
| 5. コラム         | 12 page   |

# 平成21年 第2回定例会



平成21年第2回定例会は、6月9日から6月24日までの16日間の会期で開催されました。今定例会では、条例の制定及び一部改正、平成21年一般会計補正予算などについて、各所管の常任委員会へそれぞれ付託して審査を行ったほか、10日、11日、12日の3日間において一般質問(後頁p7~10)が行われました。

今定例会に上程された議案等は次のとおりです。

## 報告第1号

平成20年度かすみがうら市一般会計継続費繰越計算書について

## 報告第2号

平成20年度かすみがうら市一般会計繰越明許費繰越計算書について

## 報告第3号

平成20年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計繰越明許費繰越計算書について

## 報告第4号

平成20年度かすみがうら市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

## 報告第5号

平成20年度かすみがうら市土地開発公社事業決算について

## 報告第6号

平成21年度かすみがうら市土地開発公社事業計画及び資金計画並びに収支予算について

## 議案第36号

かすみがうら市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

〔可決〕

▽保険料の納期を、市税等の納期限と同様に改めるものです。

## 議案第37号

かすみがうら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

〔可決〕

▽出産育児金を、現行の35万円から39万円に引き上げるものです。

## 議案第38号

かすみがうら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

〔可決〕

▽地方税法の改正により、上場株式等に係る配当所得について、納税義務者が総合課税と申告分離課税のいずれかを選択できる制度が創設されたものです。

## 議案第39号

かすみがうら市雪入ふれあいの里公園の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例の制定について

〔可決〕

## 議案第40号

かすみがうら市森林公園の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例の制定について

〔可決〕

## 議案第41号

かすみがうら市福祉館設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例の制定について

〔可決〕

## 議案第42号

かすみがうら市あじさい館設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例の制定について

〔可決〕

## 議案第43号

かすみがうら市公民館設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例の制定について

〔可決〕

## 議案第44号

かすみがうら市立図書館条例の全部を改正する条例の制定について

〔可決〕

▽議案第39号から44号は、指定管理者制度へ移行するため条例の改正を行うものです。

議案第45号

平成21年度かすみがうら市一般会計補正予算（第1号）

【可決】

▽国の緊急対策に関連し、緊急雇用創出事業及びふるさと雇用再生特別基金事業に係る経費、並びに市民の安心と活性化を実現するため、公共施設の整備または地域農業の振興、再生へ向け、農業政策事業に要する経費を計上しました。

議案第46号

かすみがうら市教育委員会委員の任命について

【同意】

議案第47号

かすみがうら市教育委員会委員の任命について

【同意】

選挙第5号

かすみがうら市選挙管理委員会委員の選挙

【当選】

選挙第6号

かすみがうら市選挙管理委員会委員補充員の選挙

【当選】

議員発議第2号

北朝鮮核実験実施に対する抗議及び北朝鮮貨物船籍チルソン号座礁被害による茨城県知事による補償回収を茨城県知事に求める決議案

【決議】

議長発議

閉会中の継続審査について

【決定】

請願・陳情の審査結果

請願第2号（平成20年）

上佐谷小学校存続並びに市街化調整区域内における都市計画の見直し請願

【継続審査】

請願第1号

「気候保護法（仮称）」の制定を求める請願書

【継続審査】

請願第2号

農地法の「改正」に反対する請願

【継続審査】

請願第3号

介護保険に関する請願書

【不採択】

人事案件

【選挙管理委員会委員】

山口 正男（牛渡）  
清水 見龍（中志筑）  
出沼 洋子（宍倉）  
内田 和子（田伏）  
平成21年6月9日 当選

【選挙管理委員会委員補充員】

君山 充彦（上稲吉）  
小島 正雄（深谷）  
田中 伸一（上土田）  
飯田 龍一（戸崎）  
平成21年6月9日 当選

【教育委員会委員】

川島 房宣（深谷）  
中島 和彦（下志筑）  
平成21年6月24日 同意

永年勤続で表彰

平成21年5月27日全国市議会議長会定期総会、平成21年4月17日茨城県市議会議長会定例会において、議会議員として多年にわたり、地方自治の発展と市政の向上に貢献した議員が表彰されました。

○全国市議会議長会表彰

〈議員在職10年以上〉

桂木 庸雄

○茨城県市議会議長会

〈議員在職8年以上〉

藤井 裕一

クールビズの実施

地球温暖化防止策、エネルギー消費量の削減による経費節減を目的とする「クールビズ」について、かすみがうら市議会において、6月2日から来る9月末日までに開催される本会議、委員会等の会議において実施しています。

# 総務委員会

## 委員会付託案件の審査 (6月15日開催)

### 【付託案件】

- 平成21年度かすみがうら市一般会計補正予算 (第1号)

### 【審査内容】

**Q：総務費人件費で、臨時職員を雇用する理由は何か。市職員で対応できないのか。**

**A：**パスポートの申請受付、交付事務窓口開設に伴う臨時職員であり、半年間の予定です。経験等が必要で、研修を行い専門的な知識のある職員を配置するというものです。

**Q：旧佐賀保育所の用途変更とは。**

**A：**郷土資料館と隣接しているため、郷土資料館の機能を有する部分と、観光PRの機能の両方を有する施設として用途変更する計画です。

**Q：保育所の跡地利用は決定しているのか。**

**A：**本年3月31日に廃止した保育所は5箇所、旧佐賀保育所について利用は決まりました。第二、第三保育所については地区の公民館として使いたいという意向がありましたが、まだ話し合いを進めており、最終的には決定していません。目的がはっきり決まれば予算の対応もしていきたいと思います。  
志土庫保育所、下大津保育所については、まだ利用が決まっていない状況です。

### 【所管事務調査】

- 期日前投票所の増設について
- 霞ヶ浦庁舎建設工事の進捗状況と太陽光発電施設について
- 霞ヶ浦の境界の確定に伴う面積の公表について

### 【調査内容】

**Q：霞ヶ浦庁舎太陽光発電設備について。**

**A：**温室効果ガス排出削減の一環として導入計画し、環境省の補助事業を受けて行いますが、補助対象の太陽光パネルを当初の屋根一体型ではなく、屋根に乗せるタイプに変更いたしました。

屋根一体型と比較しますと、費用面で約400万円の削減につながると試算されております。

**Q：霞ヶ浦庁舎完成予定は。**

**A：**工期については平成22年4月30日までの契約ですが、工程等を協議し、できるだけ3月末には完成できるようにということで進めていきたいと考えております。

**Q：霞ヶ浦の境界の確定について。**

**A：**平成21年3月10日付総務省の告示により、市町村の境界が確定しました。本市の面積が、これまでの118.77平方キロメートルから156.61平方キロメートルになりました。面積の増に伴い、地方交付税の増が見込まれます。



▲新たに期日前投票所が設置される中央出張所



◀霞ヶ浦庁舎建設現場

# 文教厚生委員会

## 委員会付託案件の審査 (6月15日開催)

### 【付託案件】

- かすみがうら市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- かすみがうら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- かすみがうら市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- かすみがうら市福祉館設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例の制定について
- かすみがうら市あじさい館設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例の制定について
- かすみがうら市公民館設置及び管理等に関する条例の全部を改正する条例の制定について
- かすみがうら市立図書館条例の全部を改正する条例の制定について
- 平成21年度かすみがうら市一般会計補正予算 (第1号)
- 介護保険に関する請願書

### 【審査内容】

#### Q：あじさい館等の指定管理者制度の導入について。

A：福祉館、公民館、図書館の複合施設で個々の条例がありますが、1つの指定管理者であじさい館全体の管理を考えています。今後、広報誌やインターネット等を通じて、市民に理解が得られるよう周知をしたいと思います。

#### Q：小学校理科支援員について。

A：1日6時間で95日。今回予定しているのは、下大津小学校120時間、美並小学校110時間、下稲吉東小学校340時間です。実験等の支援または準備片付けなど、時間がかかる部分についての先生方の支援、観察実験等の計画立案の支援が主な内容です。

#### Q：北中学校耐震診断調査業務委託追加予算について。

A：新耐震基準が昭和56年6月に施行され、第1期工事については昭和56年10月竣工で耐震診断が必要と判断し、当初予算に計上して発注しました。第2期工事、第3期工事については、新耐震基準で設計されているとみていたのですが、建築確認書が昭和56年1月であり、構造計算書もチェックし、今回耐震診断する内容です。

#### Q：郷土資料館改修事業の展示映像作成とはどのようなものか。

A：資料館内の展示及び風景を映像として映しているものが展示映像です。現在は霞ヶ浦地区の映像を流していますが、千代田地区についても文化遺産等の映像を流すことで考えています。

## 閉会中に行われた委員会 (8月5日開催)

### 【調査項目】

- 教育施設、文化施設、体育施設及び福祉・保健施設に関する事項 ・ 学校施設の耐震補強について

## 視察研修 (牛久市立奥野小学校)

《平成21年5月18日(月) 午後1時30分～3時》

### 【研修内容】

- 学校耐震補強工事について  
公立小中学校耐震化の先進地である牛久市、市立奥野小学校耐震補強工事の視察研修を実施し、委員6名が参加しました。  
牛久市議会沼田議長より市議会の状況及び市の概要等説明の後、公立学校耐震化について、学校総務課並びに管財課の担当者より整備事業についての説明をいただきました。



▲牛久市立奥野小学校の視察研修

# 産業建設委員会

## 委員会付託案件の審査 (6月15日開催)

### 【付託案件】

- かすみがうら市雪入ふれあいの里公園の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例の制定について
- かすみがうら市森林公園の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例の制定について
- 平成21年度かすみがうら市一般会計補正予算 (第1号)
- 「気候保護法(仮称)」の制定を求める請願書
- 農地法の「改正」に反対する請願
- 上佐谷小学校存続並びに市街化調整区域内における都市計画の見直し請願について

### 【審査内容】

**Q：今回の条例改正については、指定管理者制度へ移行するためであるが、サービス面、経費効果は出ると考えているのか。**

**A：**雪入ふれあいの里公園、森林公園について、平成22年4月1日から指定管理者制度を導入するにあたり条例改正するものです。

指定管理者には施設の立地条件、施設を活かして、市ではできなかった事業を展開し、人を集める等採算が合うよう運営ができればと考えています。

**Q：三ツ石森林公園について、危険箇所もあり維持管理が難しいのではないかと。**

**A：**管理については、協定書、市との協議の中で指導をしていきます。

**Q：農業振興事業トレーニングファームの内容は。**

**A：**担い手育成を目的に、トレーニングファームということで、50アールくらいを予定しています。霞ヶ浦地区、千代田地区に土地を借り、新規に就農したい、将来的に農業をする方に研修を行い、指導者をつけて農業体験を実施します。一人あたり10アール程度、5名程度を募集したいと考えています。

**Q：ブランド化推進会議補助金について。**

**A：**市の特産品のブランド化について、「湖山の宝」発掘プロジェクトの一環として新たな特産品の開発、おやつレシピ集作成、ロゴデザイン開発など、関係団体等と連携して取り組みます。

**Q：三ツ石森林公園遊歩道整備委託について**

**A：**緊急雇用創出事業補助金を利用して、中高年者の雇用・就業機会を創出する事業ということで、業者委託ではなく、シルバー人材センターへ委託し人件費の中で対応するものです。

- 請願書3件 継続審査

## 閉会中に行われた委員会

(5月25日開催)

### 【調査項目】

- 下水道施設の維持管理について
  - ・ 下水道使用料に関する件について
- 環境衛生及び公害に関する事項
  - ・ 大平地区残土の件について



▲三ツ石森林公園



▲あじさい館

**Q** あじさい館の運営と指定管理者制度導入について、どのような利用をされていくのか伺う。

**A** 市長 これまで担当部門において準備を進めておりましたが、制度導入の効果を最大限に引き出すために、あじさい館全体の指定管理者導入時期を、平成23年4月としております。

制度導入にあたっては、現在の管理・運営の水準の堅持を最低条件とし、サービス内容が低下することのないよう、設置目

的に則した管理運営ができる事業者等を選定することを前提に進めるものです。

**Q** 農地法の見直しから農業後継者のいない農業をどのようにされるか。最新農業経営、振興について市の対応を伺う。

**A** 市長 農業を取り巻く環境や農地利用の考え方が大きく変化するなかで、本市としましても新たな視点から農業再生を図るべく取り組んでいるところであります。耕作放棄地再生事業や

新規農業者に対する支援事業、さらには経営の合理化を図るための法人化の支援などを推進し、地の利を活かした農業振興策として重視してまいりたいと考えています。農業分野は環境に優しい有機農業や、先端技術を利用したバイオ農業の普及、さらには新品種の開発など、常に新たな情報を収集し農業従事者への的確な情報提供や事業化に向けた支援体制の確立などに留意していく必要があります。

質問事項

1. 行政事務と公文書作成について
2. 議長あての郵便物の取り扱いについて
3. 職員の教育と管理について
4. 管理職の職務について
5. 下水道の無届け工事について
6. 議会会議録の作成について
7. 無資格者の税の申告書作成について
8. あじさい館の運営と指定管理者導入について
9. 変り行く農業振興をいかに
10. 借地している公共用地について
11. 下水道の未整備地区について

栗山 千勝 議員



▲千代田庁舎喫煙所

**Q** 二酸化炭素削減のため、市長公用車、議長公用車について、低公害車、一般公用車並みにしたらどうか。

**A** 総務部長 市長公用車については、リース契約が満了しますので、経済性や環境対策を考慮し、車両の変更というところで現在、検討をしております。議長公用車についても、再リース満了時に市長公用車同様、検討したいと考えております。

**Q** 公共施設の禁煙対策について、健康増進法第25条の受動喫煙防止について伺う。また、公共関係施設の全面禁煙の考えは。

**A** 市長 受動喫煙の防止措置については、「庁舎喫煙所設置検討委員会」を組織し、検討を重ねているところであります。庁舎内の喫煙関係については、千代田庁舎をはじめ、各施設とも喫煙所を指定しており、数箇所の喫煙所を設けている状況

ですが、喫煙所の変更や改修等の検討も進めております。今後とも、健康増進法第25条の受動喫煙防止を十分考慮し、検討してまいりたいと考えております。

現段階で、全面禁煙というのは難しいと考え、吸う立場、吸わない立場の方がおり、それぞれ迷惑にならないよう、喫煙所の設置のあり方等十分に検討をしながら進めていきたいと考えております。

質問事項

1. 遊休地・耕作放棄地再生利用について
2. 市長公用車・議長公用車の廃止について
3. 公共施設による禁煙対策について
4. 管理職手当の内容について
5. 農業委員会の積み立て金の関係について
6. 管理職の職場について

圓城寺正道 議員

**Q** 公共施設の禁煙対策については

**A** 健康増進法第25条の受動喫煙防止を十分考慮し検討していく

古橋

智樹

議員



▲点滅式信号（稲吉地内県道）

**Q** 下稲吉中学校における教育環境の改善について

**A** 関係機関との連携を図り、保護者・地域との協力体制を整える

**Q** 橋本知事の当市への県事業実績と、当市負担による県管轄事業について伺う。

**A** 市長 大和田バイパスについては、事業化が遅れていたことから、県の合併市町村幹線道路緊急整備支援事業を活用して、霞ヶ浦地区中央部の活性化に寄与することを期待し、一部市の負担とはなりませんが整備に取り組んだ事業です。

**Q** 本市の果たす役割機能や地理的条件、県道整備の現状からする

**A** 市長 大和田バイパスについては、事業化が遅れていたことから、県の合併市町村幹線道路緊急整備支援事業を活用して、霞ヶ浦地区中央部の活性化に寄与することを期待し、一部市の負担とはなりませんが整備に取り組んだ事業です。

と、さらに県の積極的な支援・助成を受けることが必要と考えます。産業振興策や地域振興策の推進など、県関係機関に対し強く働きかけをまいります。

**Q** 下稲吉中学校における教育環境の改善目標と予算措置について

**A** 教育長 人的支援の必要性から副校長を配置し、専任の生徒指導主事の加配、少人数指導を充実させるための教員1名増員、さらに部活動指導支援者も配

置しました。学校は学びの保障、生徒指導の再生をかかえて、改善に向けて全職員で取り組むとともに、保護者や地域の方々と協力したあいさつ運動や授業公開などを通して、地域との協力体制を整えつつあります。教育委員会といたしましては、学校と緊密な連携を取りながら、今の態勢を支援してまいります。家庭の問題等には児童相談員と連携を図り、子ども達の心に寄り添った生徒指導をしてまいります。

中根

光男

議員



▲地域での防犯活動

**Q** 子供を守る防犯対策は

**A** 地域における防犯活動が重要と考える

**Q** 新型インフルエンザ対策について伺う。

**A** 市長 インフルエンザウイルスは感染力が強いということ、感染の拡大防止及び予防対策は重要なものと認識しております。4月25日の報道を受け、「新型インフルエンザ対策

会議」を開催、さらに国内の感染拡大を受け「新型インフルエンザ対策本部」を設置して対応にあたりました。混乱を招かないよう『正しい情報で冷静に判

断した行動』の啓発も必要と考えます。今回、緊急的事態への対応として、感染拡大に備えた対応マニュアルによる措置対応を優先しているところです。電話による問合せや健康相談等には保健所へ直接電話をするよう案内しております。

**Q** 子供を守る防犯対策について伺う。

**A** 総務部長 市内において区及び集落単位など、23の団

体が防犯パトロール等の防犯活動を行っております。地域における防犯活動は重要であり、防犯団体への支援はもとより、関係機関との連携のもと防犯対策の充実に努めてまいります。

**A** 教育長 防犯用具については、各学校にサスマタ2本以上、ネットランチャー1台を整備しております。防犯教室や避難訓練、登下校の際の危険回避行動など継続的な指導に取り組んでおります。

質問事項

1. 新型インフルエンザについて
2. 小中学校統廃合に関する説明会の実施について
3. ひとり親福祉の充実について
4. 農業後継者に対する支援策について
5. 子供を守る防犯対策について
6. 地域包括支援体制の整備と充実について

質問事項

1. 橋本知事4期の当市への特段の県事業実績と当市負担による県管轄事業について
  2. 下稲吉中学校における教育環境の改善目標と予算措置について
  3. 稲吉地区の県道点滅信号改善及び丁字路改良の対応状況について
  4. 下稲吉小学校舎及び体育館の老朽対応の財源確保策進捗について
  5. 新志筑小学校プール建設計画と他校設備要望との整合性について
  6. まちづくりの参政となる中央出張所の期日前投票所配置について
  7. 警察OBの不法投棄等に係る役所登用の導入と効果について
  8. 行政区、住民、議会各レベル要望事項の査定基準について
  9. 市外との交流活性化の前提となる旧町村地域の融和推進策について
  10. 長期的まちづくりを担う市役所の職員採用選考時の眼力について
- 【ほか3件】





▲市道の路面補修

佐藤

文雄

議員



▲神立駅西口地区

矢口

龍人

議員

**Q** 既存の道路維持管理状況が  
お粗末である。区画線が消  
えたまま、歩道に草が生い茂  
り、舗装面が壊れ、道路の冠水、  
側溝の土砂掃除がされず等々、  
市民からの苦情があとを絶ちま  
せん。住民が望む道路改良事業  
は必要だが、費用対効果を無視  
した大型改良事業より、切実な  
のは道路維持管理だと思いが。

**A** 土木部長 道路維持管理  
は、各区長からの要望や住  
民からの情報提供、さらに道路  
パトロールにより、修繕箇所に  
ついて、生活道路を基本に安全  
性、緊急性などを把握し順次対  
応しています。予算的措置が厳  
しい昨今、要望を充足するだけ  
の予算確保ができない現状であ  
り、近年は、大規模な事業を抑制  
し、多くの要望に対応できるよ  
う現道の拡幅や改良等を最小限  
の補修工事等で理解を頂いてい  
るところです。今後とも生活基  
盤である道路の重要性を認識  
し、維持管理、整備に努めてまい

**Q** 国土税の軽減及び免除制度  
の拡充について、減免要綱  
の作成と周知について。

**A** 市民部長 制度に基づく減  
免も適正に行う必要がある  
ことは理解しています。滞納解  
消に向けて、減免を進める考え  
は税の公平性を損なう恐れもあ  
り慎重に対応する必要があります。  
当面現行条例の規定に基づ  
く運用を行ってまいります。

**Q** 道路維持管理の充実と道路改良事業のあり方について

**A** 住民の生活基盤である道路の重要性を認識し、維持管理、整備に努めたい

**Q** 神立駅周辺地区整備の今後の進め方は

**A** 本市の玄関口にふさわしい市街地の形成に向けて検討していく

**Q** 神立駅周辺地区整備につ  
いて伺う。

**A** 市長 神立駅西口地区土地  
区画整理事業については、  
権利者の意向調査を実施し、都  
市計画決定に向けた同意取付け  
を书面で実施、説明会を開催し  
て協力依頼をしております。

**Q** 下稲吉小学校老朽校舎、体  
育館の建替えについて伺  
う。

**A** 市長 現在の、校舎及び体育  
館の耐震調査を実施しまし  
たので、その結果と、「義務教育  
諸学校等の施設費の国庫負担金  
等に関する法律」で定める補助  
金等のメニューを検証しつつ、  
教育環境の向上を図れるようさ  
まざまな観点から検討をしてま  
いりたいと考えております。

**A** 市長 神立駅西口地区土地  
区画整理事業については、  
権利者の意向調査を実施し、都  
市計画決定に向けた同意取付け  
を书面で実施、説明会を開催し  
て協力依頼をしております。

**A** 土木部長 今後の都市計画  
の進め方については、居住  
環境の改善や商工業基盤の整  
備・充実、また、神立駅東側にお  
いては、市街化調整区域の都市  
的土地利用への転換も視野にい  
れ検討していく必要があると考  
えます。

**A** 市長 現在、校舎及び体育  
館の耐震調査を実施しまし  
たので、その結果と、「義務教育  
諸学校等の施設費の国庫負担金  
等に関する法律」で定める補助  
金等のメニューを検証しつつ、  
教育環境の向上を図れるようさ  
まざまな観点から検討をしてま  
いりたいと考えております。

質問事項

1. 入札制度の改善について、特に談合を許さない、公正な入札の実現を図る施策について
2. 公共事業における発注者側の施工検査と安全管理指導について（市道の4304号道路改良工事での死亡事故に関連して）
3. 公共事業における不用不急な事業はやめ、住民の要望にもとづく生活密着型の事業を
4. 国民健康保険税の引き下げ、保険税の軽減及び免除制度の拡充について
5. 子育てしやすく、高齢者にやさしい街づくりをめざして
6. 高すぎる水道料金の改善について
7. 住民への公共的なサービスと指定管理者制度について

質問事項

1. 神立駅周辺地区整備について
2. 県道石岡つくば線について
3. 薬物乱用防止について
4. 下稲吉小学校建替えについて

山内庄兵衛 議員



▲下稻吉小学校

**Q** 父子家庭に対しても支援対策を取るべきでは

**A** 実態の把握に努め、支援の方法を検討する

**Q** 下稻吉小学校は、40年前モデル校として建設したが、欠点の多い校舎であり、改築をすべきと思うが、考えを伺う。

**A** 教育部長 下稻吉小学校の校舎・体育館については、昭和40年度から50年度に建設された建物で、耐震診断の結果において耐震性が優れている棟、劣る棟が混在しています。財源についても、耐震診断の結果により、改築か耐震補強かで国庫支出金の交付額等も異なり未確

定です。今後、国や県の動向を見ながら、多方面からの情報等を視野に入れた計画を進めてまいりたいと考えます。

**Q** 母子家庭にはある程度の保障があるが、父子家庭に対しても対策を取るべきと思うが、考えを伺う。

**A** 保健福祉部長 平成20年度中のマル福を受給している父子家庭は42世帯で、最近では離婚の増加が要因となり、増え

母子家庭と比べますと、「児童扶養手当」のような生活費に対する支援制度はありませんが、医療費の助成制度の実施、保育所入所に対する優遇、放課後児童クラブの優遇、保育料の減額措置などの対策を講じております。今後も、父子家庭の実態の把握に努めるとともに、支援の方法について検討してまいりたいと考えます。

質問事項

1. 地域活性化対策について
2. 教育行政について
3. 福祉行政について
4. 子育て支援について
5. 土木行政について

和田 正美 議員



▲帆引き船

**Q** 本市発祥の「帆引き船漁法」について

**A** 支援体制を整え、霞ヶ浦の風物詩を郷土の誇りとして伝承しよう

**Q** 本市発祥の「帆引き船漁法」について、歴史的・文化的・社会的評価の認識、今後の取り組みを伺う。

**A** 市長 「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百景」「平成百景」の認定など人々の関心も高く、未来に残したい「原風景」として保存継承すべき貴重な財産として認められているところです。本市としても

永く帆引き船漁法を後世に伝承するため「帆引き船保存会」の設

立を検討しているところです。

維持管理や後継者の育成など様々な課題もありますが、支援体制を整え、本市発祥の霞ヶ浦の風物詩を郷土の誇りとして伝承してまいりたいと考えております。

**Q** 悪臭対策について、市民に理解される対策、実施状況と市民への周知状況について伺う。

**A** 市長 悪臭対策については、事業者への指導、悪臭防

止法に基づく規制の強化策など様々な対策を講じているところです。

**A** 環境経済部長 通常、悪臭苦情の対策は、状況を確認し、事業所への立ち入り、聞き取り調査を実施し、改善策を協議しながら指導します。

つくばファームについては、今後、事業者が現在進めている対策の目処がつき次第、住民説明会を開催するとの報告を受けております。

質問事項

1. かすみがうら市財政基盤の改革と市民サービスの維持・拡充について
2. かすみがうら市文化財指定について
3. 悪臭対策について

## 閉会中に行われた特別委員会

政治倫理条例制定特別委員会

6月30日開催

7月13日小委員会開催

### 調査項目

- かすみがうら市議会議員の政治倫理条例(案)について
- かすみがうら市議会議員の政治倫理に関する条例施行規則(案)について

## 議会からのお知らせ

議会を傍聴して市の動きを知りましょう

本会議は、一般に公開されており、どなたでも自由に傍聴できます。

議会での議員の発言や、市長の考えなどを直接見聞きすることができますので、お気軽にお越しください。



# 平成21年 第2回臨時会

平成21年第2回臨時会が、5月25日開催され、提出された案件(2件)を可決いたしました。

### 承認第1号

専決処分承認を求めることについて

▽「かすみがうら市税条例の一部を改正する条例について」は、地方税法の一部を改正する法律が、平成21年3月31日に公布されたことに伴い、条例の一部を改正したものです。

### 〔可決〕

### 議案第35号

かすみがうら市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

▽6月に支給される、期末勤勉手当支給について、暫定的措置として、一部減額を行うことの人事院勧告を受けて、本市においても関係条例の改正を行うものです。議会議員も期末手当が、0・15ヶ月減額になります。

### 〔可決〕

## 政治家の 寄付は禁止。 有権者が 求めることも禁止。

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは、法律で禁止されています。

違反すると、処罰されます。

また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。

**寄附禁止のルールを守って、  
明るい選挙を実現しましょう。**



お歳暮やお年賀



入学祝・卒業祝



病気見舞い



秘書等が代理で出席する場合の結婚祝



秘書等が代理で出席する場合の葬式の香典



葬式の花輪・供花



落成式・開店祝の花輪



町内会の集会や旅行などの催物への寸志や飲食物の差入



お祭りへの寄附や差入



地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差入

**贈らない!  
求めない!  
受け取らない!**

## 議会日誌

- **5月**
  - 14日 議会運営委員会
  - 18日 文教厚生委員会研修
  - 25日 全員協議会  
第2回臨時会
  - 産業建設委員会
- **6月**
  - 2日 議会運営委員会
  - 9日 議会運営委員会  
全員協議会
  - 9日～24日 第2回定例会
  - 17日 懲罰特別委員会
  - 30日 全員協議会
  - 政治倫理条例制定特別委員会
- **7月**
  - 1日～2日 茨城県市議会議長会  
視察研修
  - 2日～3日 湖北環境衛生組合視察  
研修
  - 13日 政治倫理条例制定特別委員会  
小委員会
  - 24日 議会だより編集特別委員会
  - 30日～31日 石岡斎場組合視察研修
- **8月**
  - 5日 文教厚生委員会  
議会だより編集特別委員会

## お知らせ

### 平成21年 第3回定例会のお知らせ

かすみがうら市議会第3回定例会は、9月1日(火)から開会予定となっております。会期日程については、お知らせ版に掲載いたします。

## 指定管理者制度

地方自治法の一部改正(平成15年9月2日施行)により、地方自治体の「公の施設」の管理について、指定管理者制度が創設されました。この改正によって、民間事業者やNPO法人、ボランティア団体等幅広い団体にも管理運営を委ねることができるようになり、民間の能力を積極的に導入していくことが可能となりました。

本市の公の施設について、設置目的を踏まえ、次の視点から指定管理者制度の導入を図ります。

- 施設の有効利用など施設の設置目的に合った施設の効用が最大限に発揮できることや、市が目指す施策の実現に寄与すること。
- 利用者が利用しやすく、事業内容の向上・充実など市民サービスの向上を図ることができること。
- 施設の効率的な運営などにより経費の節減を図ることができること。

## 豆辞典

■平成20年4月より「水族館」「生産物直売所」「活性化センター」生産物直売所」が、指定管理者制度を導入しています。

## 問い合わせ

詳しいことは、議会事務局へお問い合わせください。

電話 0299 (59) 2111 内線 1302

ホームページ <http://www.city.kasumigaura.ibaraki.jp/gikai/>

メールアドレス [gikai@city.kasumigaura.ibaraki.jp](mailto:gikai@city.kasumigaura.ibaraki.jp)



## 編集後記

戦後64年が経過し、私が最近、特に感じることは、平和は、全てにおいて最優先されなければならないと言いうことです。ある哲学者が「対話とは、人間が人間であることの誇るべき証である。」と、箴言(格言)を言っています。

人はそれぞれの価値観を持っており、その価値観(物差し)で測れないものを否定したり、自分の意見を押し付けたり、意見が通らないと不平・不満・愚痴を漏らす社会風潮があるように感じます。

皆さんもご存知のように、あのナチズムが戦争へと進んで行った背景には、大衆の不満や鬱憤(うづみだ)を世の中に充満させ、大衆迎合を煽(あお)っていた歴史がありました。そこに対話があり、平和を共有する価値観があれば、戦争の道へは進まなかったのではないのでしょうか？

私たち議会は、身近なところで、民主主義のもと、対話を基本に、平和の最小単位である家庭・市民生活を、いかにより良きものにしていくかを、目指していくことが使命であると考えております。

議会だよりに対するご意見・ご希望がありましたらお聞かせください。

編集委員長 小松崎 誠